

平成28年小布施町議会12月会議会議録

議事日程(第1号)

平成28年12月5日(月)午前10時再開

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第58号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第59号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第60号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第61号 小布施町育英金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第62号 小布施町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第63号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第64号 平成28年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第10 議案第65号 平成28年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第11 議案第66号 平成28年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第12 議案第67号 平成28年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第13 議案第68号 平成28年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第14 議案第69号 平成28年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第15 議案第70号 平成28年度小布施町水道事業会計補正予算について
- 日程第16 議案第71号 小布施町道路線の廃止について

日程第17 議案第72号 小布施町道路線の認定について

日程第18 陳情第3号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める県への意見書の
提出を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	5番	川上健一君
6番	山岸裕始君	7番	小林茂君
8番	小林一広君	9番	小淵晃君
10番	渡辺建次君	11番	関谷明生君
12番	関悦子君	13番	小林正子君
14番	大島孝司君		

欠席議員（1名）

4番 小西和実君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	八代良一君
産業振興課長	竹内節夫君	建設水道課長	畔上敏春君
教育次長	池田清人君	監査委員	畔上洋君

事務局職員出席者

議会事務局長 三輪茂 書記 小松文子

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（大島孝司君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

ただいまより平成28年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は通年議会実施要綱第4条第2項により、12月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（大島孝司君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成28年小布施町議会12月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年も残すところ1カ月足らずとなりました。11月23日には初めて積雪があり、早い冬の訪れを告げております。熊本県や鳥取県、福島県沖の地震や台風・大雨など大きな災害が全国各地で発生する1年であり、被災地の皆さんには心よりお見舞いを申し上げるところでございます。

ことしは8月に発生した台風9号を初め5つの台風による影響が心配された年でありました。残念なことに10月5日夜半から、翌未明にかけ町を襲った台風18号では、リンゴを主に総額390万円ほどの被害が発生いたしました。

被害に遭われた農家の皆さんには、改めてお見舞いを申し上げます。

本年も残すところわずかではありますが、無事な1年として締めくくれるように願っております。ところでございます。

10月12日に長野県から県営住宅松川団地の皆さんに対する移転説明会が行われました。県は、入居者の減少により年々空き家が増加し、施設の老朽化も進んでいることから居住環境

の維持が難しくなってきた50戸未満の小規模な団地を廃止する方針で、松川団地の皆さんにもことしを含め5年以内の移転を求めており、今回の説明会となったものであります。松川自治会では、説明を受け、臨時総会をお開きいただき対応を協議した結果、ことしいっぱいで自治会を解散することを決めました。

県の事業推進により、今後は大半の方が町外などへ転居が見込まれます。町としても今後もお残りになった皆さんと緊密に連絡をとり、自治会組織の果たしていた役割をサポートを申し上げ、移転が進む中でも、お住まいの皆さんの生活がよりよいものになるようにしてまいります。松川自治会では、自治会は解散するが、今までのようなつき合いは残していきたいとお考えでいらっしゃる、地域の配りものやごみ収集場所の清掃などは当番を決めるなどして続けていきたいとおっしゃっており、おっしゃっておいでであります。

主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げます。

まず、農業、商工振興、交流について申し上げます。

先ほども申し上げました台風被害や春以来の高温や夏場の干ばつに加え、秋の長雨などに対する農作物への対応につきましては、例年以上に皆さんにご苦勞をいただいたと伺っております。ブドウの裂果やリンゴにおける収穫減などもありましたが、農家の皆さんの適切な管理により、例年並みの品質を確保され出荷されたと伺っております。

加えて町の特産である栗に関しても、例年以上の作柄になったと伺っております。

総じて豊かな実りの秋を迎えられたものと感じており、喜びを持っております。

こうした農家の皆さんが丹精込めて栽培された農作物を、他産地との差別化による販路確保につなげるため、ことしの秋もさまざまな販売展開を図ってまいりました。

得に新規就農された皆さんの安定した所得の確保を目的に、昨年に引き続き、ふるさと納税に新規就農者応援コースを設けるとともに、町と交流のある自治体での物産展などへの出展支援を行いました。10月末には、福井県鯖江市で行われた物産展に新規就農者の皆さん3名がご参加いただき、ご自身が栽培された農作物を販売していただいております。

また、農家の皆さんも個人的なつながりから県外の物産展にも参加されるなど、積極的に取り組んでいただいております。消費者の皆さんと直接対面による販路拡大策を進め、またさまざまな個々の農家の取り組みにつきましても応援をしまいる所存でございます。

ことし春に、町内全ての事業所を対象に行った事業承継に係る調査結果では、現在営まれる事業に対して5割近い方が後継者不在などから事業承継を予定しないとされております。しかし、そのうち半数近くの方は、業種変更も含めどなたかに継いでもらいたいとおっしゃ

っておいでであります。

こうしたことから、まずは町内で起業することに少しでも関心のある皆さんへの情報提供を積極的に行い、起業に向け実践的に学べるセミナーを開催し、新規創業、あるいは第二創業などを実行いただける人材育成を図ってまいります。

現在、これからの創業支援事業として実施するため、商工会初め金融機関等関係機関と事業化に向けた協議を行っているところでございます。

年度内には起業に興味ある皆さんを対象としたプレセミナーを開催予定であり、ご自身の創業の実現をサポートし、起業促進に向けた事業を進めてまいります。

7月に発足をしました東京大学先端科学技術研究センターと町との協働の研究機関「東大先端研・小布施町コミュニティ・ラボ」では、コミュニティの維持・保全・活性化に向けた調査研究の一環として、「空き家・空地等の未利用空間の実態調査」を行っていただいております。

調査時期は、第1期を10月22日から26日までとし、主に大字都住、中松、雁田、福原の地域を中心に、第2期は11月18日から20日にかけてその他の全域を調査いたしました。過去に東京理科大学の学生や職員、移住定住コーディネーターが調査した情報をもとに、東大の学生や職員で班を編成し対象地域を歩いて目視や聞き取りにより調査するとともに、自治会長の皆さんや地域の方々にインタビューを申し上げて、可能な範囲で状況を確認させていただきました。ご協力いただいた地域の皆さんに心から感謝を申し上げます。

今後、情報を整理し取りまとめるとともに、可能な範囲で利活用に対する意識調査も行いたいと考えております。あわせて、引き続き移住定住希望者に紹介できるような空き家物件の情報提供もお待ちしておりますので、ご協力いただきますようここで改めてお願いを申し上げます。

健康、福祉、生活環境について申し上げます。

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、ご高齢になっても安心して住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、介護だけでなく、介護予防、医療、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。介護保険制度が改正され、軽度の要介護高齢者は、介護保険による公的なサービスではなく、お元気な高齢者も含めた地域の支え合いにシフトをしていくことになり、介護や福祉などを支えるための人材の確保がこれからますます重要になってまいります。

平成29年4月からは、新しい総合事業による通所型や訪問型のサービス提供を求められて

おり、現在、町内の事業所と相談させていただきながら準備をしているところであります。

また、地域包括ケア推進懇談会「あったかい議」をこれまでに6回開催させていただきました。多様な人とかかわりの中から、高齢者の見守りだけでなく、お子さんや障がいをお持ちの皆さんなど、どなたもが気軽に集い、さまざまな試みができる場としての身近な地域の居場所づくりについても、少しずつ実現に向けて動き始めているところであります。

国民健康保険につきましては、本年度からの税率見直しにより、現年分の国民健康保険税は、平成27年10月末時点に比べ30.43%、約8,300万円の増の3億5,448万円余、保険給付費は7.6%減の4億2,609万円余となっており、歳入がふえ歳出が減っている状況から、国保財政は健全な状態に向かっています。しかしながら、医療の高度化、加入者の高齢化という国保を取り巻く環境に変わりはなく、医療費の急激な変化など、常に予断を許さない状況ではあります。引き続き、医療費の動向を注視しつつ、保健予防事業に力を入れてまいります。

12月に入り、周りの山々も雪化粧が目立つようになり、いよいよ冬本番を迎えようとしております。町民の皆さんが冬期間にも安全に移動できるよう、去る11月30日には除雪対策会議を開催いたしました。

建設業の皆さんには厳しい状況となっておりますが、町内外の企業の皆さんのご理解とご協力をいただき、本年は昨年より600メートル延長し、全線で88.5キロメートルを実施できる運びとなりました。この場をおかりし、ご協力いただきます企業の皆さんに心より御礼を申し上げます。

除雪は、通勤・通学路の幹線道路を中心に行うため、地域の生活道路につきましては、地域住民の皆さんによるご協力を、心苦しいことではありますけれどもお願いを申し上げます。

教育文化関係について申し上げます。

子育て支援の充実を図るため、保育ニーズ充実と入所希望者に応えられるよう、4月から幼保連携型の認定子ども園栗ガ丘幼稚園を発足し運営をしております。

このことにより、未満児の受け入れ体制が拡充するとともに、新たに幼保専任の管理栄養士を配置し、きめ細やかな給食、あわせて食育も進められるようになりました。

つすみ保育園では、用地の取得後直ちに駐車場整備を行い、安全に送り迎えができるようにいたしました。ゆうぎ会の混雑時にも対応でき、多くの皆さんにご好評をいただいております。

これからも、安心して子育てができる環境づくりをさらに進め、将来の保育ニーズに的確に応えられるように施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

10月3日には、小布施町出身の金属造形作家、春山文典氏の日本芸術院賞の受賞と、元東京理科大学・小布施町まちづくり研究所長の川向正人氏の日本建築学会賞の受賞祝賀会が大勢の町民の皆さん参列のもとに開催をさせていただきました。当日、ご出席をいただきました両先生には、これからも小布施町の文化振興にご尽力をいただくとともに、ご活躍いただきますよう改めて敬意と感謝を申し上げたところでございます。

11月27日には、宝生流能楽師シテ方の佐野登先生とのご縁で始まりました「第三回おぶせ能」が、公演としておぶせ能実行委員会の皆さんのご協力により北斎ホールで開催をしていただきました。

今回は、町民の皆さんによる謡に加えて、こどもおさかな謡隊、子ども教室の児童による本格的な能の披露のほか、佐野先生を初めとする能楽師の皆さんによる仕舞、狂言、能の舞台が行われました。実行委員会を初めご協賛いただいた皆さんに心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

おぶせミュージアム・中島千波館では、常設展示場も含め、全館で「中島千波展一花・彩時季一」をあす6日まで開催しております。今回の企画展に合わせて中島先生より寄贈いただいた「花」の作品35点のほか、桜、牡丹、花菖蒲、椿、紅葉等の17点の屏風絵と、四季折々の花とおもちゃシリーズとその花のデッサンを中心に展示しております。来館された多くの皆様が感銘を受け、大変好評いただいております。議員各位にもぜひごらんいただきたいと存じます。

平成29年度予算編成方針について申し上げます。

ここ数年、一般財源の不足分を補うため、災害などいざというときの備えである財政調整基金を取り崩し財源としている状況が続いていることから、歳入をしっかりと確保し、歳出を見直すことにより財政の健全化をさらに図ってまいります。

その上で、平成29年度予算は、総合戦略の施策の方向に掲げる「結婚・出産・子育て環境づくり」、「暮らしの安心づくり」、「しごとづくり」、「ひとの流れづくり」、「ワクワクする地域の魅力づくり」の実現に向け、町民の皆さんの町民力を最大限に引き出す環境づくりを進めるための施策を実施してまいります。

具体的には、「移住・定住促進事業」にさらなる磨きをかけ、平成28年度に引き続き「子育て・教育環境の充実と支援」、「安心して暮らせる生活環境の整備」、「攻めの農業への転換と支援」、これらに財源を優先的に配分し、将来にわたって効果的な施策が推進できるよう事業を構築してまいります。

本日提出させていただきました議案について総括説明を申し上げます。

提案いたしました議案は、一部改正条例6件、一般会計補正予算及び特別会計補正予算7件、道路の廃止及び認定2件の計15件であります。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告に基づき、民間給与との格差を埋めるため、期末手当を年間0.1カ月分引き上げるものでございます。

小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告に基づき、民間給与との格差を埋めるため、給与の引き上げを行うもので、給料表を平均0.28%引き上げるとともに、勤勉手当を年間で0.1カ月分引き上げるものでございます。

小布施町育英金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、育英金の貸し付け対象の学校に専修学校を明記するものであります。

小布施町税条例の一部を改正する条例及び小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、日本と台湾との間で二重課税回避のための民間租税取り決めが締結され、その内容を反映する所得税法等の改正を受けて、税条例を改正するものであります。台湾所在の投資事業組合等を通じて得た利子及び配当の所得については個人住民税の申告に際し分離課税といたします。また、この利子・配当の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものでございます。

平成28年度一般会計補正予算は、742万1,000円を追加し、補正後の額を49億1,776万7,000円とするものでございます。

歳出の主なものは、人事院勧告等による増額分、退職を含む人件費の精査による減額分を含め1,099万円の減額となる一方、社会保障・税番号制度・マイナンバー制度の実施に伴うシステムの変更に72万2,000円、新築住宅取得件数の増が見込まれることから定住促進補助金240万円、老人福祉センター桃源荘の屋内ゲートボール場の整備工事に165万3,000円、町外保育への委託に10万円、経済対策分として行われる臨時福祉給付金のシステム導入41万1,000円、土地改良区のポンプ改修等事業の交付金として376万3,000円、国庫補助確保のめどがついたことから、小・中学校のエアコン設置に1,089万円、認定こども園栗ガ丘幼稚園での3歳児の加配職員賃金120万円、子ども教室へのタブレット等の配置に192万1,000円を追加します。なお、事業実施に伴い所要額の見込みが確定したものは減額するものでございます。

歳入は、社会保障・税番号制度システムの整備に伴う国庫補助金48万1,000円、経済対策分として行われる臨時福祉給付金事業の国庫補助金41万円、土地改良区のポンプ改修等事業への国・県補助金273万4,000円、小・中学校のエアコン整備に国庫補助金337万円、子ども教室のタブレット等の設置に県補助金187万円を追加し、後期高齢者医療特別会計への繰出金の減に伴う県負担金121万2,000円の減額するものが主なものでございます。

平成28年度特別会計補正予算は一般会計からの人件費分の精査とマイナンバー関連経費の繰り入れの補正が主となります。

国民健康保険特別会計補正予算は、23万7,000円を追加し、補正後の額を17億5,701万9,000円とするものであります。

後期高齢者医療特別会計補正予算は、医療費の見込額の減に伴い、広域連合への負担金を130万2,000円減額し、補正後の額を1億1,794万6,000円とするものでございます。

介護保険特別会計補正予算は、人件費分の精査とマイナンバー関連経費、地域支援事業委託料などから総額26万6,000円を追加し、補正後の額を10億2,480万7,000円とするものでございます。

下水道事業特別会計補正予算は、304万4,000円を減額し、補正後の額を4億8,835万5,000円とするものでございます。

農業集落排水事業特別会計補正予算は、125万6,000円を追加し、補正後の額を1億7,337万円とするものでございます。

水道事業会計補正予算は、収益的支出で職員人件費等488万9,000円を減額し、資本的支出で上水道配水管布設替工事480万6,000円を追加するものであります。

小布施町道路線の廃止及び認定については、町道9路線を廃止をいたし、7路線を新たに認定するものであります。

以上、議案について総括説明を申し上げます。

よろしくご審議いただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます、開会のご挨拶にさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大島孝司君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

4番議員、小西和実君から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

次に、陳情の受理について報告いたします。

11月25日付で新日本婦人の会小布施支部支部長、須山かよ子君から、子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める県への意見書の提出を求める陳情書の提出がありました。

陳情書はお手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、専決処分の報告をいたします。

専決処分の内容は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大島孝司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3番 富岡信男議員

5番 川上健一議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（大島孝司君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

12月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小林議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小林一広君登壇〕

○議会運営委員長（小林一広君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

12月会議の運営につきまして、11月28日に議会運営委員会を開催いたしました。審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から12月16日までの12日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。12月議会の審議期間は、議会運営委員長報告のとおり12月16日までの12日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、12月会議の審議期間は12日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第58号～議案第60号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第3、議案第58号から日程第5、議案第60号

までは、人事院勧告等に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第58号から議案第60号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第58号から議案第60号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号から議案第60号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第58号から議案第60号まではお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第6、議案第61号 小布施町育英金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第61号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第61号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第61号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第62号及び議案第63号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第7、議案第62号及び日程第8、議案第63号は、所得税法等の改正に伴う関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第62号及び議案第63号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

[提案理由説明]

○議長（大島孝司君） 以上で議案第62号及び議案第63号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第62号及び議案第63号は、お手元

へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第62号及び議案第63号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、
総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第9、議案第64号 平成28年度小布施町一般会計補正予算について
についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第64号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第64号は、お手元へ配付いたしま
した議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第64号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任
委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第65号～議案第70号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第10、議案第65号から日程第15、議案第70号までは、特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

初めに、議案第65号から議案第67号までについて、理事者から提案理由の説明を説明を求めます。

八代健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 次に、議案第68号から議案第70号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第65号から議案第70号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第65号から議案第70号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第65号から議案第70号まではお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第71号及び議案第72号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第16、議案第71号及び日程第17、議案第72号は、小布施町道路線に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第71号及び議案第72号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第71号及び議案第72号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第71号及び議案第72号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第71号及び議案第72号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第3号の上程、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第18、陳情第3号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める県への意見書の提出を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から、陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第3号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時32分